

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団岬水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和4年6月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
岬 第148号	株式会社シンエイ 木原 朗広	大阪市中央区谷町2-4-3 アイエスビル9F	令和4年6月1日	令和9年5月31日
岬 第149号	株式会社シンセイ設備 石川 正成	堺市中区土塔町144-6	令和4年6月1日	令和9年5月31日